

埼玉県市町村人権教育指導者研修会

研 座 演 沙 資 映 他 体 ワ

埼玉県教育委員会
埼玉県教育委員会市町村支援部人権教育課
TEL 048-830-6890

実施年月日 実績等	第1回 平成16年5月12日(水)、参加人数:95人/作成資料部数:120部 第2回 平成17年2月10日(木)、参加人数:83人/作成資料部数:120部
主催(共催)	埼玉県教育委員会
開催場所	第1回 埼玉会館7B 第2回 埼玉県県民健康センター・大会議室
対象	各市町村教育委員会人権教育担当者(社会教育)及び各教育事務所人権教育担当者(社会教育)
人権課題	第1回 同和問題 第2回 外国人

事業の目的

人権教育のあり方について研修会を通して理解と認識を深め、社会教育における人権教育指導者としての資質の向上を図るために、以前から年に2回の指導者研修会を開いている。ここで学んだことは公民館等の社会教育施設などで行われる生涯学習分野においての人権学習会などで活用されるが、どうしても知識伝達型の講義形式の学習が多くなる傾向があった。そこで、平成14年度および15年度の研修会は、より人権を身近に感じられる学習機会を提供するために参加体験型学習を取り入れた。

この2年間の成果を踏まえ、平成16年度は改めて人権教育の重要な課題を掘り下げて学んでいくことになり、特定の人権分野の有識者を招いての講義を開催。事前に市町村や教育事務所などに講演内容の要望についてアンケートを取ったところ、同和問題について学習し、今後の同和教育・啓発に役立てたいとの意見が数多く寄せられたこともあり、第1回研修会は県人権推進課の講師に同和教育・啓発の重要性を再考する内容の講演をお願いした。第2回については、アンケートでも要望が多かった外国人問題を取り上げ、講演『外国人から見た日本人の人権について』で外国人の人権について理解を深めた。

事業概要

●第1回

- ①講演「今後の同和教育・啓発について—同和問題の解決をめざして—」
講師：織本重道さん/埼玉県総務部人権推進課講師(当時)
- ②人権教育課事業概要及び「人権教育ハンドブック」についての説明
- ③人権啓発アニメーション『陽だまりの家』の映画視聴

講演の講師を担当した織本さんは以前、高校の校長で構成される人権教育部会の会長を務めた経歴の持ち主。教育現場における同和問題の状況を交えながら、学校での同和教育の知識や手法を社会教育に生かす方法などを説明してもらった。

また、「人権教育ハンドブック」は平成16年3月に埼玉県教育委員会人権教育課が総力を挙げて刊行した指導者用の資料である。人権教育の「バイブル」として活用できるものを作ろうと、多彩な人権課題の概要や現状、今後の課題などを一冊にまとめ上げ、最終的には300ページ以上にものぼる内容の濃い資料になった。研修会ではこのハンドブックを配布するとともに、活用方法などを提案した。

●第2回

- ①講演『外国人から見た日本人の人権について』
講師：ベリー・ドウエルさん(東京国際大学教授)
- ②平成14～16年度人権教育総合推進地域事業の取り組みの発表
- ③『子どもの人権課題等について』の説明



指導者向け資料
「人権教育ハンドブック」

ドウエルさんはアメリカ人であり、長年にわたって日本に在住しているが、この国が気に入っている反面、「おかしい」と思う部分も多々あるという。講演では身近で具体的な例を挙げてもらいながら、外国人に対する日本人の態度などについて率直に話してもらった。さらにアメリカの人種差別問題についてもわかりやすく説明してくれた。

講演終了後に開いた取り組み発表は、東松山市と上尾市にお願いした。両市は文部科学省から3年にわたって人権教育総合推進地域事業の指定を受け、学校教育と社会教育が連携して地域での人権に関する取り組みを実践していくモデル事例作りに尽力した。平成16年度は両市の同事業指定が最終年度だったこともあり、3年間の成果を振り返っていただいた。このほか、児童虐待問題が続発するなかで、文部科学省から出された通知課題などの説明なども行われた。

連携状況

毎年、さまざまな団体に講師をお願いすることで連携を図っているが、平成16年度は第1回の講演に埼玉県人権推進課に講師を派遣していただいた。同課では「人権・同和問題啓発講師」を県内の市町村や県内企業が開催する研修会などに無償で派遣している。

特色・工夫した点

第1回については、人権教育の重要な課題の一つである同和問題について、今後も教育・啓発を行う必要があることを示唆していただいた。第2回では、『外国人から見た日本人の人権について』の講演をもとに異なった視点から外国人の人権を考える機会を作った。

実施結果

参加者の反応・事業の反響等

第1回の研修会参加者の声には、「講演を聴いて、同和教育・啓発の重要性を改めて考えさせられた」「人権教育ハンドブックは、人権教育を推進していく上で大変活用しやすい資料でありたい」「紹介された人権啓発映画も社会教育だけでなく学校教育でも使えるいい映画だった」といったものがあった。一方の第2回では「普段なかなか取り組みにくい課題の外国人の人権についての講演を聴くことができよかった。市でも講演等を企画したい」という声が寄せられた。参加した各市町村から講師に対して地元での講演依頼の問い合わせもあった。

なお、平成17年度の第1回研修会は埼玉県の人権擁護委員連合会長に「人権擁護委員制度」、第2回はハンセン病元患者の平沢保治さんに「ハンセン病患者などの人権」について講演してもらった。平成18年度は回数を3回に増やし、ワークショップ形式での研修も試みる予定。

反省点・今後の課題

- 個別の人権課題について理解を深める参加体験型の研修内容を盛り込んでいかなければならない。
- 平成16年度はテーマに合致した講師の選定がスムーズに行えたので研修が充実していた。今後は同和問題と外国人問題以外の人権課題でも適切な講師を選定していかなくてはならない。
- 研修会では毎年、社会教育における人権教育実施状況調査に関する報告を行っている。報告書には各市町で開催した人権教育研修などで招いた講師名や講座内容が網羅されているが、平成16年度第1回に前年度(平成15年度)の調査報告をしたところ、研修会運営の参考にするためにもっと早い段階で報告をしてほしいとの要望があった。そこで平成17年度は5月の第1回研修で平成16年度、2月の第2回では平成17年度の調査報告を行った。



配布資料